

令和4年度

施政方針

南大東村長 仲田建匠

令和4年度施政方針

- 1 . はじめに
- 2 . 産業・土木・経済
- 3 . 環境衛生
- 4 . 交通通信
- 5 . 福祉民生・国保・介護
- 6 . 教育文化
- 7 . 予算編成・議案

1. はじめに

本日、令和4年南大東村議会第1回定例会の開会にあたり、提案しました令和4年度の一般会計予算案を始め、各特別会計予算案・諸議案等の説明に先立ち、村行財政運営についての所信を申し上げ、これまでと同様に村の繁栄の各種基盤の充実に尚一層努め、調和を重んじ社会的秩序における人々の和を重視すること、村の基本構想・基本計画を堅持して各種産業振興、各種教育・福祉の向上等、真に未来へ向かって発展するとした南大東村村民憲章に誠心誠意尽くしていく所存であります。

村政運営にあたっては、村議会議員各位をはじめ村民皆様、職員皆様のご鞭撻とご協力により村行財政運営に努めていくところであり、今日まで幾多の困難を克服され、本村の繁栄の各種基盤を営々と築いてこられました先人・先達に対し深い敬意を表するとともに、議員各位をはじめ

村民・職員の皆様に改めて衷心より感謝を申し上げる所です。

本村の特徴は遠隔離島と言う立地・地理的条件が特異・特徴であり、村の振興策は遠隔離島であるが故に起こり・生じる事をどのように捉え位置付けるか、そしてどのように利用・解決発展させるかに帰着しなければならないかを常に思考しているところです。

新型コロナウイルス感染症が確認されてから2年が経過、周期的に感染拡大が起こり第6波の感染状況にあります。国全体の行財政が大変厳しく多様化する社会情勢のなか、村行財政状況は地方交付税や国庫・県支出金等高率補助事業に依存しており、国県の時下の財政事情・状況から打ち出される対応は、少なからず村の行財政運営にその影響は及ぶものであります。

時下の財政状況の中にあっても、自己決定、自己責任、歳入歳出の保持、行政水準の維持向上を目指すなど、限られた予算の中で安定的・身の丈に合う行財政運営が行えるよう長期的視点に立って財政の健全に取り組んでいきます。

村は、昭和21年に村制が施行されて、今年、開拓122年・村制施行76年の年を迎えました。

村行財政は今日まで、教育環境等の充実・児女子育て家庭、高齢者への支援など社会福祉の充実・農水産業と商工観光業の振興・交通条件の整備・生活基盤の整備・環境衛生の改善・情報通信基盤の整備等に努め、地域住民の全て

の福祉を向上させ、社会資本・ライフラインは旧跡をとどめることなく変遷、推移してきました。

令和4年度は沖縄本土復帰50年の節目を迎えます。

又、現行の沖縄振興特別措置法は沖縄県の特殊事情に鑑み、県・市町村などを支援する一括交付金、高率補助など様々な特別措置が設けられ、沖縄振興策は推進されてきました。振興計画期間中は社会資本の整備等の面で格差が縮小して一定の成果が見られたとされましたが、いまだ県民所得が低い、子どもの貧困率が全国を大きく上回る水準にあるなど、法が目的とする沖縄の自立発展と豊かな住民生活の実現に向けて依然として様々な課題が存在しており、今一度、法的措置を講じ沖縄振興策を推進していく必要があるとして、新たな沖縄振興計画が施行されます。

令和3年度には、これまでの過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月で期限を迎えたため、過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されています。

地域振興諸施策については関連する法の下、財政難の中にあっても、費用対効果・経済効果の机上の評価、物差しだけで計るのではなく、地域に人々が安心・安全で暮らせる「人の心と命」を大事にする「社会効率」の視点も重視された施策が国県から講じられるよう、誠実に精一杯、次のように積極的に推進し、振興・是正に努めていきます。

2. 産業・土木・経済

村は、さとうきび作農業・甘味資源供給基地の栄えを機軸に、水産業の振興、公共事業・産業土木事業・観光産業等による雇用の創出で地域振興、地域活性に取り組んでいます。

農業については、申すまでもなく、特にさとうきびの生産量は村の経済に大きな経済波及効果・相乗効果を生み、商工業全般をはじめ、地域全体に豊かさをもたらすと共に、雇用の創出等、地域活力の財源であり、村を支える重点施策として対応・努めていきます。あわせて、農業所得の向上・農業生産活動の意欲確保・土地利用による魅力のある農業形態、農業の基礎である土づくりを含めた、南瓜など他適作物との間作輪作体系を推進していきます。

村の農業農村整備事業「土地改良（面整備・水源・畑かん）」の現状は村が要整備とした1500畝に対して依然として低く、新規採択整備に向けて事業の必要性を求めていますとともに、さとうきび増産プロジェクトへの取り組み、さとうきび生産量安定を目指して必要とされる基盤の充実、生産コストの低減・品質向上対策など農業生産の諸課題解決のために「行政」「生産農家」「JA」「製糖会社」のそれぞれの役割分担を促し、相互に連携補完して鋭意努めていきます。併せて、さとうきび推進協議会での諸事業課題についても対応していきます。

水産業については、マグロ、サワラなど地産外消が新型コロナウイルス感染対策において厳しい現状を余儀なくさ

れておりますが、水産業振興に資する要整備に努め、浮き魚礁の設置については年度内に回収設置し、漁獲高に応じた消費市場が開かれるよう地産地消・外消など水産業振興の漁獲販路拡大等を希求し、促していきます。

尚、平成26年度より農水産物の島外出荷費補助支援が行われてきた大東海運での船運賃の大幅免除は令和3年9月30日を以て終年とされ、令和3年10月1日からは基準船運賃に改定されました。

村としては、これまでの支援成果は確実に産業の成果として農水産業における新規就業者、生業としての所得の向上等に繋がっているとして、令和3年10月1日より、新たに南大東村農水産物に対する港湾荷役手数料支援事業に取り組むこととしています。

観光産業について、現下は新型コロナウイルス感染対策において厳しい現状を余儀なくされていますが、新たな沖縄振興計画の施行に併せて、国内の新型コロナウイルス感染社会情勢を見極めながら南大東島固有の自然、文化遺産、歴史、観光施設等の資源を活用した企画を検討して、又、島の各種産業との連携も図りながら観光産業を創出することに取り組み、観光産業の振興に努めていきます。

村道・農道の道路網の整備については必要に応じて努めていきます。

港湾業務については、施設、機器の点検等細心の注意を以て「安全第一」に業務を執行していきます。港湾整備については、西地区・亀池地区・北地区の実態に即した整備

を求めていきます。

3. 環境衛生

環境衛生は南大東村クリーンセンター、エコセンターのごみの処分場建設により生活環境の向上に努めているところであり、徹底して施設の維持管理等に取り組んでいきます。

住宅環境は公営住宅建築等、築年数におけるの寿命駆体工事にて整備に取り組んでいきます。

廃棄自動車は離島対策支援事業で対応していきます。

火葬場施設は管理を徹底し、不慮の火葬場使用に支障のないよう管理委託に努め、現在進行形で竣工を目前にある安らぎ空間複合施設は人生の終焉の場にふさわしく、地域に必要欠くことの出来ない施設として、使用に配慮した施設整備に努めているところであり、併せて周辺環境・景観の整備など重要な施設として適切な維持管理に努めます。

簡易水道・農業集落排水については、安心安全な給水、給水の適正を維持、汚水の適正処理と施設の維持管理に努めていきます。簡易水道事業運営（水道広域化）については、沖縄県・沖縄県企業局・村と締結した、移管に鋭意取り組んでいるところであり、引き続き、簡易水道等施設整備、農業集落排水施設及び既設管更新等に取り組んでいきます。

4. 交通通信

海路・船舶「だいとう」、通年の天候不良による航海数の減、燃費等の増で経営全体として厳しく、今後も指定航路補助として経営の支援に努めていきます。

空路・琉球エアーコミューター株式会社においては、新型コロナウイルス感染社会情勢において厳しい経営環境を余儀なくされ収益の減、整備費増等により費用の大幅な増加が見込まれること等の厳しい収支環境が予想されていますが、路線確保維持が安定するように願い求めています。

情報化社会にあって情報格差の是正は早急に改善されるべきとの思いは常に堅持し、必要とされる環境整備を求めています。

5. 福祉民生・国保・介護

南大東村子ども・子育て支援事業計画、へき地保育所における子育て支援事業や保健センターにおける母子保健事業の推進について、地域・教育委員会・関係機関との連携を図りながら第2期南大東村子ども・子育て支援事業「うふあがりっ子親 地域が育む 教育立村」の施策の展開に努めていきます。

国民健康保険は、沖縄県国民健康保険運営方針に基づく共同運営の取り組みを進める沖縄県と市町村の協議が現在進行形であり、制度の安定化・負担の公平化など諸課題に国民健康保険運営協議会を開催し、努めていきます。

健康づくり及び特定健診・特定保健指導の受診率等の向

上と生活習慣病の予防・治療等を診療所などと積極的に取り組み、村民の皆様の健康増進・保持に努めていきます。

後期高齢者医療制度、高齢者が安心して医療を受けられるよう、心身の特性や生活実態等を踏まえた医療制度に努めていきます。

沖縄県介護保険広域連合は、令和4年度が「第8期介護保健事業計画」の中間年度となり、高齢者が住み慣れた地域において生涯を通して自分らしく健康で明るく、社会の一員としての役割を担い、生きがいをもって豊かに暮らしていけることができる介護保険事業を目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進、地域支援事業の推進、介護・介護予防サービス基盤の整備、介護保険事業の適正化、介護サービスの平準化の業務に取り組むもので、また、令和6年度からの「第9期介護保険事業計画」より開始が決まっている保険料均一賦課など、村としても緊密な連携を図りながら務めるとともに、地域包括支援センターを拠点に介護予防支援事業の充実を図り、要介護・要支援への移行を最小限に抑えられるよう関係機関等でネットワークを生かし、地域住民の心豊かな暮らしづくりに鋭意努めていきます。

6. 教育文化

教育行政は、公正かつ適正、地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策、教育が円滑継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じま

す。

(1) 学校教育

学校教育は、すべての国民に対してその一生を通ずる人間形成の基礎として必要なものを共通に習得させるとともに、個人の特性の分化に応じて豊かな個性と社会性の発達を助長するもっとも組織的・計画的な教育の制度であります。

学校の経営方針として、21世紀のグローバル社会を子どもたちが生き抜くにあたり、社会と連携、協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を子どもたちに身に付けさせる必要がある。そのためには「社会に拓かれた教育課程」の実現に向けた学校づくりをしていかなければならない。それには児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」の育成が不可欠となる。

「確かな学力」とは、基礎的・基本的な知識・技能を着実に獲得しながら、問題を発見し解決する方法を模索して計画、実行、プロセスを振り返って次の問題解決につなげていく力、すなわち自ら「学ぶ力」である。これは深い学びへとつながると考える。

「豊かな心」とは、命の大切さや思いやりの心、規範意識、正義感や公正公平を重んじる心、美しいものに感動する豊かな感性、自立心、自己抑制力、共生の心などであり、道徳や特別活動を中心とした各教科、学校行事、体験活動等の教育活動全体をとおして育成しなければならない。また、情報を他者と共有しながら、対話や議論を通じて互い

の多様な考え方の共通点や相違点を理解し、相手の考え方に共感したり多様な考えを統合したりして、協力しながら問題を解決していくことで、人間性を豊かなものへと育むことが大切である。これは「学びに向う力」につながると考える。加えて、「学びに向う力」であるモチベーションや目的意識の高揚をはかるために、協調性、主体性、コミュニケーション力、自己肯定感、探究心等といった非認知能力の育成を意識した教育活動を推進していく。

これらの力や心の育成が状況に応じて的確に「気づき、考え、行動する」「地域を愛し、地域に誇りを持ち、地域のよさを探求し、地域を拓く気構えのある」児童生徒を育成することへつながると考える。

学校は、児童生徒に安らぎを与えると共によさを見つけ、生かし伸ばすことが期待されている。保護者・地域の信頼に応えていく使命がある。そのために、地域に開き、地域に根ざした、地域と共に歩む経営を推進しながら、持続可能な学校づくりを推進します。

学習支援員の配置で、支援を要する児童生徒の学習支援をおこない、一人一人に合わせた学習支援を継続します。

村としては、目標達成を図るため、学ぶ環境の整備や教える環境の整備について取り組んでいきます。

(2) 学力向上推進対策・国際化情報教育

本村では、県の主要施策である「学力向上推進5ヶ年プラン・プロジェクトⅡ～学びの質を高める授業改善・学校改善」、「わかる授業サポート・ガイド」を基本にやらせる

学習から進んで学ぶ教育を目指し「自己肯定感の高まり、学び育ちの実感、組織的な関わり」の3つの視点を重視していきます。

また、新学習指導要領の趣旨や南大東小中学校の児童生徒の実態を踏まえ、学校における指導の努力点を設定し、「確かな学力向上、豊かな心の育成、健康・体力の向上と安全教育の充実、郷土を愛し、郷土を拓く姿勢と地域連携の充実」を学校教育における重点項目としています。

放課後の有効活用として南大東小中学校では放課後の補習授業を行い学力向上に取り組んでおり、沖縄県の目標や指針を踏まえて、P T A・学校・学習支援センター・地域と連携して、教育の基礎となる「家庭における教育」を重視し、基本的な生活習慣である「早寝早起き朝ご飯」や「家ーなれー」運動の定着を図り、幼児・児童生徒の体力強化、家庭学習の強化を推進し、学校でもわかる授業について、なお一層取り組み、子どもたちの学力向上につなげる所存です。

国際化及び情報教育は、これまでどおり国際化、情報化に適応できるよう継続して英語指導助手による幼稚園・小中学校における英会話や英語教育の指導強化を継続します。海外ホームステイの派遣費の助成や文部科学省の進めるG I G Aスクール構想をもとに整備した機器を活用し児童生徒のI C T活用能力の育成についても継続します。

(3) 家庭教育支援

家庭教育支援として、国・県・村による離島高校生就学支援で年間24万円を上限とする助成、小中学生の島外派遣費の9割支援や中学3年生の高校受験に対する学習支援として、8月以降の学習支援センターの受講料の無料化を継続します。

沖縄県立離島児童・生徒支援センター（群星寮）を活用することにより、本村中学校を卒業した高校生の宿泊施設に係る経費の負担軽減や生活指導による保護者の不安解消が図られているものと考えております。

那覇南大東会が実施主体となって行う「15の春事業」は、島出身者の先輩の講話やワークショップを行うことで、中学を卒業して高校に通う高校生がホームシックやカルチャーショックで挫折しないように進学後も安心、自立し、自信をもって勉学に励み、孤立しないでお互いの輪を広げることを目的に高校生の支援をします。尚、同事業は今年度が最終年度となります。

村単独で支援を必要とする世帯への給食費・教材費・修学旅行費等の個人負担の全額助成や地域振興協会事業で各種検定料の半額補助を継続して行っています。

村育英会では、高等学校・専門学校・大学への進学者に対して貸給費事業（学費の貸付、大学進学時の祝い金支給）を行い、貸付金の償還免除として、特定の国家資格を取得し、特定人材として本村内において5年以上勤める場合は償還を免除する規定を定めておりますので、周知を図って

まいります。

また、学習支援センターではこれまで以上に学校との連携強化を図り、家庭学習の習慣化と学習支援を目指した家庭教育の支援を行ってまいります。

(4) 幼児教育

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児の主体的な活動を促し、幼児一人一人の特性に応じた指導が行えるよう幼児教育を支援してまいります。

又、基本的な生活習慣態度を育て、健全な心身の基礎や、人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生え、自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生え等を培うようにする教育についての支援を行います。学習の基礎は、話を聞く、思考する、とすることを踏まえ「読み聞かせ」を実践してまいります。

令和3年度から幼稚園園舎の増改築が行われていますが、3歳児からの幼稚園通園を目指した施設整備も進めて参ります。

預かり保育も前年度同様に無償化を継続します。

幼稚園の牛乳代の支援を引き続き行ってまいります。

(5) 社会教育・文化行政

社会教育では、毎年実施している八丈島交流事業は新型コロナの影響をうけ、2ヶ年間中止となりましたが、可能な限り実現に向けた取組をいたします。

児童生徒のボランティア活動として社会奉仕体験や地域の文化・スポーツ活動への参加を促し、ボランティア活動の向上を図ります。

文化行政では、文化センター・ビジターセンターを拠点として文化財の保護・活用を図ってまいります。

伝統文化の保存・継承についても、伝統文化や伝統行事が絶えないように取り組んでいきます。

(6) 学校施設・保健体育

一昨年、昨年度は新型コロナウイルス感染対策を重点的に行いました。

安全、安心で快適な学習環境を確保するために、学校校舎や教員住宅を修繕してきました。

今年度も引き続き新型コロナからの感染対策や環境改善に取り組んでまいります。

学校給食においては、地産地消の拡大とそれによる生産拡大・消費拡大を促し、食材の島内産の利用を高めるため食材費の補助を継続して行います。

尚、引き続き小中学生の給食の牛乳代の支援を行います。

以上、令和4年度の施政施策の概要について申し上げます。

7. 予算編成・議案

令和4年度の各会計別の予算規模は次のとおりであります。

会 計 別	予 算 額 (千円)	前年比伸率 (%)
一 般 会 計	1,989,380	78.69
国民健康保険事業特別会計	239,908	101.01
簡易水道事業特別会計	152,485	135.15
港湾業務事業特別会計	111,432	104.36
農業集落排水事業特別会計	276,879	412.80
後期高齢者医療特別	20,055	128.52
合 計	2,790,139	90.95

以上、申し上げました、一般会計他、5特別会計予算案は令和4年度の施政・基本方針、各事業の施策の具現をなし得るために予算編成、計画をいたしました。

予算編成にあたっては、自主財源確保の厳しさから、歳入歳出ともに限られた財源の中で重点的・効率的に予算編成し、懸案事項・諸課題に取り組んでいきます。

歳入については、自主財源確保のため徴収対策を徹底し、徴収率の向上に努めるとともに、国・県支出金等、必要不可欠な事業の獲得に努めていきます。

歳入主財源の地方交付税については、地方財政等に留意し、交付税試算を活用し、地方財政対策の動向等を注視して見積もりました。

沖縄振興特別推進交付金については、的確、効果的に施策を展開するため、村が自主的な選択に基づいて制度を充分活用し、村の創意工夫を凝らした振興発展に資する事業を行っていく所です。尚、令和4年度基本枠配分額は、2億3百万円です。特別枠については、令和4年度の配分については実施を見送り、令和5年度以降の特別枠について、引き続き、検討を行うこととされました。

歳出にあたっては、これまでの行財政改革に気を緩めることなく、新たな行政需要・課題や社会情勢の変化に弾力的に的確に対応し、財政の健全に努めるとともに、行財政の状態を村民に情報開示して共有し、参加・参画・協働していきます。

尚、一般会計当初予算(案)の詳細は、令和4年一般会計当初予算の概要の別冊に取りまとめましたので割愛します。

本村財政は、多様化する行政需要、要望に対応するため各種施策を積極的に実施したことによる公債費の増大等の影響を受けたが、これまでの行財政改革の取り組みの成果により、財政健全の水準は、ほぼ適正であるといえるが、超依存型財政構造で脆弱な財政基盤であることには変わりません。財政の健全は常でなければなりませんので、財政状況に照らし合わせて、必要とされる事業の優先度を吟味して取り組んでいきます。

必要な施策へ限られた財源を振り向け、社会情勢の変化も含め状況に応じた適切な対応が図られるよう更なる財政

健全化の確立を目指し、起債充当など「集中と選択」による、事業の重点化を図り、限られた歳入の中でより効率的・効果的な行財政運営を行うため歳入歳出に無理無駄なしの予算編成に取り組んでいるところです。

予算の執行にあたっては、職員一人一人が経営感覚・コスト意識・成果重視の視点で歳出の効率化・合理化を基本にさらに英知を結集して執行にあたるとともに、自立的・持続的な発展に向けて各種基盤の整備・産業振興等への対応に努めていきますので、議員各位並びに村民の皆様のご理解と御協力を切望する次第でございます。

議案については、何卒、提案しました令和4年度一般会計予算案をはじめ5特別会計予算案、諸議案、承認案件、同意案件、報告案件等について慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、施政方針と致します。

令和4年3月11日

南大東村長 仲田建匠